

J.S.ミルの停止状態論と理想的私有財産制度論(上)

前 原 正 美

I. はじめに

ミルが生きた19世紀中葉のイギリスは、資本蓄積の増進が限界点に到達し、それゆえ一国の利潤率が低下傾向を示していた。ミルによれば、なるほど「利潤率が低いということは、蓄積の精神が旺盛であるということの証拠である」が、しかし「その国は、その後における資本蓄積が中止され、あるいは少なくとも自然発生的に弛緩して、もはや生活必需品を生産する技術における発明の前進を追い越すことがないという点に到達するであろうということの証拠でもある」(Ⅲ p. 747, ④91-92頁)。それゆえ国家が何の方策をも講じなければ「多大の追加的資本が蓄積されてこれを投資し、いつもの通りの利潤をあげることができなくなり、「速やかに[一国の]利潤率が最低限に達し、資本の停滞的状态があらわれる」と予想される。しかもイギリスのように資本と人口が増加しつつある国では「農業に大改良が行なわれないかぎり、……人口の増大と食糧の需要とが歩調を合わせることが期待できない」(Ⅲ p. 745, ④87頁)状態にある。このことは当然に劣等地耕作の進展を余儀なくするが、この場合に労働者階級の生活水準を一定と仮定すれば、資本家の労働費用は増加傾向を示し、かれの利潤率は低下してゆかざるをえない。それゆえ労資両階級の利害関係は形式的には対立的なものとなる。だが貨幣賃金が増加しても、劣等地耕作の進展に伴い食糧価格は騰貴するから、結局のところ労働者階級の実質賃金もまた低下せざるをえないのである。しかし地主階級のみは、貨幣地代および穀物地代の上昇に伴って富裕化の傾向を辿るのである。それゆえ資本蓄積の増進は、一方では、イギリスの利潤率を最低限の一手前まで引き下げ、他方では、社会の三大階級における生産物の不平等な分配関係を生みだしたのである。とすれば自然必然的に到来しつつある「停止状態」、つまりザインとしての「停止状態」を国家の人為的政策によって遠のけ、そのあいだに現存私有財産制度に修正・改良を加え、労働疎外を回避しうる分配制度を確立することが急務となる。現存私有財産制度にそうした制度が混入され、それが社会の支配的体制になってこそ、労働者階級は人間の「自然的」状態に、つまり利己心(=利己的感情)と公共心(=共感感情)とを調和的に作用させうる状態に到

達し、かれら自身の自由意志にもとづいて社会変革が推進し、自然必然的に社会の「自然的」状態に、つまりあるべき社会状態であるゾルレンとしての「停止状態」に到達することができるのである。それゆえミルは明らかにスミスの「自然的」概念の組みかえを行なっている、といえる。逆にいえばミルは、スミスの「自然的」概念の組みかえを行なうことなしには、現存私有財産制度に内在する社会的・経済的矛盾（とりわけ労働疎外に伴う労資両階級の利害対立の激化という問題）を解決することができず、したがってまた時代的要請である「分配の改善と労働に対する報酬の増大」（Ⅲ p. 758, ④112頁）を実現しえない、と考えたのである。要するにミルは、「私有財産の本質的原理」（Ⅱ p. 227, ②68頁）が貫徹しうる社会制度を国家の人為的政策を通じて確立するならば、私有財産制度を「転覆」（Ⅱ p. 214, ②41頁）させることなしに、つまり私有財産制度の枠内において、従来の政治経済学者（とりわけアダム・スミス）が残した問題を解決しうる、と主張したのである。このことをミルは、「停止状態」論の展開を通じて具体的に論証しているのである。そして同時に、このことは現存私有財産制度に対して激しい批判を展開する社会主義者たちに対する解答を示すものでもあったのである。

本稿においては、まず第一に、ミルの「自然的」概念がスミスの「自然的」概念の内容を組み変えたものであるが、この概念の提出が国家の人為的政策を通じての現存私有財産制度の社会改良という視点を前面に押し出す考えに連なっていることを示す。そして第二に、そうして理想的私有財産制度が確立するならば、それは社会のなかに労働疎外を回避しうる（したがってまた労資対立を回避しうる）分配制度が混入されたことに他ならず、当然そうした制度は労働者階級の「社会的共感」（Ⅲ p. 792, ④174頁）を通じて社会の支配的体制となるから、大多数の労働者階級は知的・道徳的水準を高め、自らすすんでゾルレンとしての「停止状態」に入るようになること、言い換えれば理想的私有財産制度は、資本家的雇用労働制度と労働者自身の自主管理制度との混合形態に他ならないが、自由競争の展開を通じて後者が前者を駆逐することによりゾルレンとしての「停止状態」への移行が実現しうること、この意味においてゾルレンとしての「停止状態」は、理想的私有財産制度の発展的形態であることを示す。そして第三に、ミルにおける理想的私有財産制度は、フーリエ的社会主義社会における社会主義的原理を組み入れたものであること、しかし他方ではミルは、初期社会主義者たちの自由競争に関する主張に難点を見だし、逆に自由競争制度の導入が理想的私有財産制度の確立のために不可欠である、と強調していること、つまりミルは、社会主義者たちの見解を批判的・発展的に受け入れる形で、ゾルレンとしての「停止状態」の制度的土台をなす理想的私有財産制度のあり方を考えていることを示したい⁽¹⁾。

従来の研究では、ミルにおける人間と社会の「自然的」状態がいかなる国家政策によって

達成されるのか、つまりミルはスミスが残した労働疎外の問題をいかに解決しようとしているのか、あるいはまた理想的私有財産制度とゾルレンとしての「停止状態」とはいかなる関連性をもつのか、さらにはまたミルは社会主義者の私有財産制度に対する攻撃に対し、いかなる形でその解答を示したのか、といった問題の検討が、ミル「停止状態」論との関連において十分になされてこなかったように思われる。本稿の目的は、こうした問題の考察を通じて、ミル政治経済学の内容を明らかにし、また経済学史上のミルの位置づけを示すうえでの手がかりをえたい、ということにある。以下では、先に指摘した問題について具体的な考察を行なうことにしよう。

Ⅱ. 人間と社会の「自然的」状態＝ゾルレンとしての「停止状態」

周知のようにミルは、『原理』第1—3編では「静止的不変的な社会の経済的諸法則」を説明する「静態論」の考察を行ってきたが、これに加えて「いつも前進的変化をなしつつある人類の経済的状态を考察しなければならない」として、新たに第4編として「運動の理論」である「動態論」を展開している。第4編「動態論」は、内容的に言えば「経済的進歩」ないし「産業的進歩」について論ずる部分（第1—5章）と、「人間的進歩」ないし「精神的文化や道徳的社会的進歩」（Ⅲ p. 705, ④10頁）について論ずる部分（第6—7章）とに大別できるが、そのなかでも特に第6章「停止状態」論は、ミルにおける理想的社会像を知るうえで極めて重要な箇所であると思われる。というのもそこでは、「人間的進歩」＝人間の知的・道徳的進歩の観点から、社会の進歩と人間のあり方との関係について考察されており、われわれはその議論展開のなかにミルの目指す方向をうかがい知ることができるからである。そこでわれわれは、まず第一に、社会的進歩につれて自然必然的に到来する「停止状態」に関してミルがどのような理解を示していたのか、そして第二に、その理解からいかなる主張が導出されるのか、これらの問題から考察してみることにしよう。

第4編第4章でミルは、ザインとしての「停止状態」の到来を「利潤率低下」論との関連で考察し、イギリスにおいては、その到来が間近いことを次のように論じている。

「ある国がすでに長い間大規模な生産をもち、また貯蓄をなすべき源泉として多大の純収入をもっている場合、したがって年々資本に対する大量の追加をなすべき資力がすでに長い間にわたって存在していた場合、……このような国にとっては、その利潤率がいつも最低の利潤率といわば紙一重の間にあるということ、したがってその国はまさにかの停止状態に陥ろうとしているということが、その特徴となっているのである。……資本の膨張は、もしその限界が絶えず打ち開かれ、そしてより大きな余地がつくられてゆくのでなければ、間もなくその最後の限界に到達するであろう。」（Ⅲ pp. 738-739, ④73-74頁）。

さらにはまたミルは、この点に関して同章で次のように論じている。

「かりに人口が資本の増加とともに、かつそれに比例して増加したとしても、なお利潤の下落は不可避的であろう。人口の増加は、農業生産物に対する需要の増加を意味する。この需要は、産業上の改良が行われない場合は、ただより劣等な土地を耕作するかあるいは従来からすでに耕作されている土地をより入念に、かつより多大の費用をかけて耕作するかして、生産費を増大させることによってのみこれを満たすことができる。したがって労働者の生計を維持する費用は増大する。そして労働者がその生活状態の低下に甘んずるのでないかぎり、利潤は低下せざるをえないのである。……その結果、…… [一国の] 利潤率もまたたちまちのうちにかの最低限に到達するであろう。」(Ⅲ pp. 740-741, ④77-78頁)。

いずれにせよミルは、以上のように利潤率低下論から自然必然的に到来するザインとしての「停止状態」が間近に差し迫っているという見解を提出し、「イギリスのような国においては、もしも年々現在のよう額に上る貯蓄が続くものとし、かつこのような貯蓄が利潤を低下させるうえに有する自然的影響を阻止するところの反作用的諸事情がどれも存在しなかったとすれば、利潤率は速やかにその最低限に到達して、その後における資本の増加はさしあたり一切停止してしまうであろう」(Ⅲ p. 741, ④78頁)という帰結を導出するのである。

こうした考えは、第4編に先立って第1編「生産」論ですでに提出されていた。すなわちミルは、第1編第11章において、先進諸国と後進諸国との間に存在する資本の「蓄積欲」との関連でザインとしての「停止状態」論を展開し、次のように論じていた。

「ある国がその知識の現状をもって、その国の実際上における蓄積欲の平均的な強さに相応するだけの生産をなし収穫量をあげている場合、その国はいわゆる停止状態に到達しているのである。一国がすでにこの停止状態に到達している場合には、生産技術にある種の改良が行われるか、あるいは蓄積欲の強さが強まるかしないかぎり、もはやそれ以上に資本は増加することはない状態に達しているのである。この停止状態においては、資本は総体としては増大しないが、しかし人民のうちのある人びとはますます豊かとなり、ある人びとはますます貧しくなる。すなわち将来に対する思慮の程度が普通の水準以下である人びとは貧しくなり、その資本は減少して、実際上の蓄積欲が平均以上に強い人びとの貯蓄の余地をつくってゆく。これらの人びとは、分別がより少ない同胞が所有していた土地、工場、その他の生産手段を当然に買い取ることとなる。」(Ⅱ p. 168, ①319頁)。

ここでのミルの論点は2つある。ひとつは、資本の「蓄積欲」の低い後進諸国、たとえばシナでは、「勤勉の度が足りないのではなくて、分別が足りないということ」が、「生産の増加」の重要な阻害要因となっている、ということである。ミルによれば、シナにおいては、人びとの「将来に対する思慮の程度」の低さが分別の欠如を導いて、それがまた資本の「蓄

積欲」を低めており、そのため「他国であったならば耕作されるであろうと思われる広大な土地」が十分に存在するにもかかわらず、その土地は「荒廃したままで捨てられ」、ゆえに資本の増加は見込めず、すでに「停止状態」に到達しているのである。そしてもうひとつの論点は、人びとの「将来に対する思慮の程度」がある一定の段階に達していない状態で社会がザインとしての「停止状態」に到達した場合、そこでは貧富の拡大がますます大きくなる、ということである。先進国イギリスでは、なるほど資本の「蓄積欲」は、後進国シナ帝国に比べてかなり高い状態にある。そのため「イギリスやオランダでは、……蓄積欲を実際に働かせるのにアジア [シナ帝国] の場合のように高い収穫を必要とせず、ごく低い利潤率で足りるものであるから、これらの国々においては、蓄積は緩慢になるどころか、いまや従来よりももっと速やかに進行しつつあるように見える。そして生産増加の第二の要件である資本の増加は、減退の傾向を示していない。この生産要素に関するかぎり、生産は制限なしに増加しうるものである。」しかしイギリスの場合、資本家階級はともかくとして、労働者階級の知的・道徳的水準は低く、それゆえにまた「将来に対する思慮の程度」も低い状態であり、かれらの資本に対する「蓄積欲」は決して高いものではない。「これらの [先進諸国] の国々のなかのある国（ことにイギリス）においては、筋肉労働によって生活している人びとの間における節約および将来における思慮の程度は、普通、決して高いとは考えられない。しかし自由職業の人びとや商工業階級の人びとは、概して言えば、他の諸階級よりもより多く貯蓄の手段を有しており、貯蓄の動機をもっているから、……貯蓄精神がすこぶる旺盛であって、したがって国内には富の急速なる増加の兆候が万人の眼に映るほどになっているのである。」（Ⅱ pp. 168-170, ①319-323頁）。要するにミルは、大多数の労働者階級が貧困のために知的・道徳的進歩の促進を阻害された状態のまま、イギリスがザインとしての「停止状態」に到達したとすれば、その社会状態は現存の不完全な私有財産制度よりもさらに悪化するであろう、という見解を示しているのである。だからミルは、すでに第1編において、第4編で展開されるザインとしての「停止状態」論に対する悲観的見解を提示しているといえる。ただし第4編では、このことが利潤率低下論との関連で論じられているのに対して、第1編では、それが生産の増加法則との関連で論じられている点に、両者の分析視角の違いが見いだされる。言い換えれば第1編でも第4編でもともにザインとしての「停止状態」に対する悲観的見解が示されるが——この点では共通の認識が示されるが——第1編第11—12章では、「土地の分量および生産性に限度があることにこそ生産の真の制限となる」（Ⅱ p. 173, ①327頁）こと、つまり土地収穫逓減法則の作用が貧困の自然的要因であり、それゆえこの法則の作用が労働者を不完全な状態のままでの「停止状態」に導くことが強調されるのに対し、第4編第4—6章では、このことがさらに詳細に考察されたあと、それを人為的

な力であるべき「停止状態」へ移行しなければならない点が強調され、またそのための具体的政策にまで立ち入って論じられている点に、考察の主眼の違いが見受けられる。

翻ってミルが第4編で展開したような、資本の増大 → 労働人口の増加 → 食糧需要量の増大 → 劣等地耕作の進展 → 食糧生産の困難の増大 → 食糧価格騰貴 → 賃金および地代の騰貴 → 労働費用の増大 → 一国の利潤率低下という経路で説明される「利潤率低下」論と、そこから社会のザインとしての「停止状態」への到達を導出する説明の仕方は、そしてまたそれを悲観的に捉える理解の仕方は、リカードウの考えを踏襲したものといえる。

リカードウは、主著「経済学原理」第5章「賃金」論および第6章「利潤」論において、この点を次のように説明している。

「人口が増加するにつれて、これらの〔食糧などの〕必需品の価格はたえず騰貴してゆくだろう。なぜならば、それらの物を生産するのに、より多くの労働が必要となるであろうからだ。そうだとすれば、労働の賃金が支出されるあらゆる商品が騰貴するのに労働の貨幣賃金が下落するようなことがあれば、労働者は二重に影響を受けて、間もなく完全に生活の資を奪われることになるだろう。それゆえ労働の貨幣賃金は下落することなく、上昇するであろう。だが、それは労働者に、安楽品と必需品を、それらの商品の価格騰貴以前に購入したのと同じくらい多く購入させうるほど十分には、上昇しないであろう。……そうだとすれば、労働者は実際にはより悪い支払いを受けるにもかかわらず、なおかれの賃金のこの増加は、製造業者の利潤を必ず減少させるであろう。なぜなら、かれの財貨はより高い価格では売れないだろうが、しかしその生産費は増大するだろうからである。……そうしてみると、地代を引き上げるのと同じ原因、すなわち、食糧の追加量を以前と同じ割合の労働量によって供給することの困難の増加が、また賃金をも引き上げるであろう、ということは明らかである。それゆえに、もしも貨幣が不変の価値をもっているならば、地代も賃金も、富と人口の増加とともに、上昇する傾向があるだろう。」⁽²⁾

そしてリカードウは、以上のような議論から「蓄積は必ず終りを告げる」という帰結を導出するのである。「社会の進歩と富の増進につれて、必要とされる食糧の追加量はますます多くの労働を犠牲にして獲得される」ようになるが、しかし「必需品の価格騰貴と労働賃金の上昇には限界」があるから、これが頂点に達すると、「どんな資本も全く利潤を生ずるはずがなく、またどんな追加労働も需要されるはずがなく、したがって人口はすでにその最高点に達している」のであって、したがって資本の蓄積の継続は不可能となる、というわけである。むしろ「実際には、この時点のはるか以前に、きわめて低い利潤率がすべての蓄積を阻止しているであろう。」

リカードウの「停止状態」論は、それゆえ「利潤の自然的傾向が低下する」という利潤率

低下論から導出されているのだが、かれはたしかにミルが言うように、こうした方向を悲観的にみていたといえるだろう。というのも劣等地耕作の進展は、資本家の利潤率を低下させるだけでなく、労働者の実質賃金率をも低下させるからである。「なるほど労働者は、[その進展につれて] より多くの貨幣賃金を受け取るだろうが、しかし穀物賃金は削減されるだろう。しかも、かれの穀物支配力だけでなく、一般的境遇が悪化するであろう。というのも、かれには、賃金の市場率をその自然率以上に維持することがもっと難しくなるということがわかるからである。」しかも価値タームで考えた場合、資本家と労働者はある一定の生産物の分配をめぐって対立的関係にならざるをえない。しかし地主のみは劣等地耕作の進展 → 利潤率の傾向的低下に伴って富裕化の傾向を辿るのである。「地代の貨幣価値の騰貴は、[地主の] 生産物の分け前の増大を伴う。たんに地主の貨幣地代だけでなく、穀物地代もまた増大する。地主はより多くの穀物をうるだろう。」それゆえリカードウの考えでは、利潤率低下傾向の自然必然的帰結は、地主階級と資本家階級との利害対立、資本家階級と労働者階級との利害対立を引き起こすというものであった。そしてこのことが、社会のザインとしての「停止状態」への到達を悲観的に捉える経済的・政治的根拠となっているのである。

ところでミルは、スミスもまたザインとしての「停止状態」を悲観的に捉えていたとして、第4編第4章第1節「資本の競争に関するアダム・スミスの学説」において、このことをスミスの「利潤率低下」論に依拠して導出している。

周知のようにスミスは、『国富論』第1編第9章「資材の利潤について」のなかで、「利潤率低下」論を展開し、次のような見解を提出した。

「資材の増加は、賃金を引き上げるけれども、利潤を引き下げる傾向がある。多くの富んだ商人の資材が同一事業にふりむけられている場合には、かれら相互の競争は自然にその利潤を引き下げる傾向をもち、また同一社会で営まれるあらゆるさまざまな事業の資材が同じように増加する場合には、同一の競争がすべての事業で同一の効果を生じるにちがいないのである。」

この叙述をもってミルは、「アダム・スミスは、利潤は、かれが資本の競争と呼んだところのものによって規定される、と考えていた。そして資本が増加するときには、この競争もやはり同じように増大するはずであり、そして利潤は下落するはずである、と結論した」と整理している。ミルの理解によれば、スミスは、イギリスにおける資本の増加が多く生産部門での生産を可能にし、そのことが「自然に」資本家の生産経費増大をもたらし、したがって資本家の利潤率を低下させ、一国の利潤率をも低下させてゆく、と考えている。だからスミスもまた、その自然必然的帰結であるザインとしての「停止状態」を悲観的にみていたのである、とミルは考える。そのうえでミルは、この場合に、スミスの考えには2つの理論

的欠陥があるとして、それを以下のような点に求めるのである。

ミルによれば、まず第一に、スミスは「資本の競争が利潤を下落させる様式は、物価を下落させることによる」と考えている点で誤っている。つまりミルは、資本の増大に伴う「資本の競争」の激化が賃金を上昇させる一方で商品価格を下落させるが、その結果、資本家の利潤率は低下するというスミスの論理を批判するのである。というのもミルの考えでは、商品価格の下落は利潤率の低下を導くものではないからである。ミルによれば、「かれ [スミス] は、物価の下落というものは、かりに一商品にかぎられている場合には、たしかに生産者の利潤を下落させるけれども、それがすべての商品にゆきわたるや否や、そのような効果を生まなくなるものである、けだしすべての物価が下落する場合には、いずれの物も名目的に下落するほかは、実質的に下落するものではなく、また貨幣をもって測っても、各生産者の生産経費も、その収入と同じ程度に減少しているからである、という事情を看過したものである。ただし、これは、他のすべての物の貨幣価格が下落したのに、それが下落しなかったただ一つの商品が労働でなかったならば、のことである。」

要するにミルは、物価の全般的変動は賃金の価値変動を意味するものではなく、それゆえにまた資本家の利潤率を規定する要因とはなりえない、と主張する。つまりミルは、価格を貨幣で表した価値として理解し、ある財の価値あるいは交換価値を、その一般的購買力つまりそれを所有していることによって生じる購買可能な商品一般への支配権として理解し、こうして「価値」と「価格」との概念的区別を明確にしつつ相対価値論の正しさを強調し、一般的賃金騰貴がそれぞれの生産部門における賃金の相対価値に変化をもたらさず、労働能率増進に相殺され生産経費＝労働費用の変動に影響を与えないかぎり、資本家の利潤率低下を引き起こすものではない、と主張するのである。

そしてミルは、第二に、「なおいまひとつ、アダム・スミスの注意を漏れた事柄がある。それは、かれが資本の競争の増大による物価の一般的下落ということを想像しているが、これは決して起こらないことなのである」として、資本の増加 → 物価の一般的下落というスミスの論理を批判するのである。「資本の増加は貨幣物価の一般的下落を生ぜしめるということは、……理論上は主張しえない事柄である。」この点に関するつまりそれは、供給と同時に需要によっても規定される」のだから、「諸商品に対する [需要の] 割合が小さくならないかぎり、一般物価の下落は生じない」というのである。換言すればミルは、資本の増大に伴う「諸商品の生産の増大」は、「貨幣の数量」の増大を引き起こし、「貨幣を生産あるいは輸入する業務に対しても、やはり資本の十分な分け前」を注ぎ込み、「したがってまた貨幣が——理論が予想するとおりに——絶えずその購買力を増してゆくとすれば、……それは、これ以外の諸事業からこの職業に向かって労働と資本とを吸収しないではないである

う」から、諸商品の需要の増大をもたらし、その結果としてその供給の増大もまた可能になり、それゆえに需要と供給が均衡するのであって、「一般物価の下落は生じない」のだ、と考えるのである。こうしてミルは、スミスの「利潤率低下」論⁽³⁾に内在する2つの理論的欠陥を批判したうえで「資本の競争は物価を下落させることによって利潤[率]を下落させるという学説は、原理において正当ではない」(Ⅲ pp. 731-734, ④63-64頁)という帰結を導出するのだが、この批判は同時に自由競争が利潤率の低下(あるいはまた労働賃金率の低下をも)を導くものではない、というミル自身の見解を浮上させるものであった。

さてミルは、以上のように、スミスやリカードウに代表される従来の経済学者たちが現存社会のザインとしての「停止状態」への到達を悲観的に捉えていたと規定し、かれ自身もまたこれを肯定的に捉えるのである。だがミルの場合、ザインとしての「停止状態」を人為的な力によって望ましい「停止状態」——以後われわれはこれをゾルレンとしての「停止状態」と呼ぶことにする——へ移行せしめられる(そうすべきである)と考える点で、スミスやリカードウとは見解を異にしている。というよりもむしろ、スミスやリカードウの場合には、人為的な力を通じての社会的改善という視点は、基本的には批判されているのであって、この点こそがミルとスミス—リカードウとのあいだに存在する最も大きな相違点となっている、といったほうがよいであろう。言い換えれば以下で示すように、ミルとスミス—リカードウとのあいだには、「自然的」という概念の捉え方の違いがみられるのである。というのもミルの場合には、社会にせよ人間にせよ、その人為的改善によってはじめて「自然的」状態になる、と考えるのに対して、スミスやリカードウの場合には、逆に現存の人為的政策の撤廃によってそれらが「自然的」状態になる、と考えるからである。

高島氏によれば、アダム・スミスの「自然的」概念には、次の3つの意味が含まれている。「まず第一に、自然的は自然必然的という意味に使われている。」「第二に、自然的は当然そうあるべきもの、したがって望ましく正しきものという意味に使われている。」そして第三に、それは「事物自然のなりゆきとかおのずから(すなわち自然にといった)」⁽⁴⁾意味に使われている。また和田氏も、スミスの「自然的」という意味内容をこう説明される。「第一にそれは、ふつうの市民がおのずと身につけている性向、つまりおのずと身につけているがゆえに、生れながらに備わっているかのようにみなされた性質を意味している。第二にそれは、歴史的にも、ことがらの因果のプロセスのうえでも、自然必然的に生起せざるをえないことを意味している。そして第三に自然的というのは、規範的にそうあるべきものという意味をもたらされている。」⁽⁵⁾してみると、スミスの「自然的」概念には、①あるがまま(自ずと)、②自然必然的、③あるべき(規範的)、という3つの意味が含まれていることが明らかになる。両氏の整理に依拠すればスミス、リカードウ、ミルの三者においては、社会の「自

然的」状態への実現方法をめぐって次のような捉え方の違いがあるだろう。

スミスの場合には、あるがままの（ありふれた）人間が自己の利己心を自由に発揮すれば、自然必然的に資本蓄積の増大が進展してゆき、その結果、社会の大多数の割合を占める労働者階級にも富裕がゆきわたる状態が達成される、と考えられる。それゆえ先の整理にもとづけば、スミスの場合には、①→②→③という経路で諸個人も社会もあるべき状態に到達するものと考えられる。だからかれの最大の問題は、諸個人の利己心を自由に発揮させるにはどうすればよいか、ということであった。そしてかれは、その大きな解決方法の一つを現存国家の人為的政策の撤廃という点に求めたのであった。

スミスの生きた時代のイギリスでは、国家政策として重商主義政策が採用されており、それゆえ国家は商業戦争や植民地争奪戦争をくり広げ、その資金調達のために国民に重税を課したり国債を発行したりしていたが、しかしそうして獲得した資金は国家的「浪費」＝軍人・官僚などの不生産的労働者の維持に使われていたのである。しかもスミスによれば、たとえば「植民地貿易の独占」は「大商業資本」の「利潤率」を高めるとしても、「国家の収入の全部または殆ど全部は、多くの国において不生産的労働者を維持するために使われる」のであり、しかも「これら不生産的労働者は、かくて人民の全収入のうちの非常に大きな分け前を消費し、それがためにまた非常に多数の人びとをしてその資本すなわち生産的労働[者]の維持に充てられるべき資材を侵蝕することを余儀なくさせ、その結果として諸個人のいかなる儉約と善行とをもってしても、この暴力的で強制的な侵蝕から生ずる生産物の減耗と減退とを補償しえない、ということになりうるのである。」⁽⁶⁾ スミスはこのように、国家の人為的政策が「不生産的労働者」の増大をもたらし、逆に「生産的労働者」の減少を促進することによって一国の順調な資本蓄積の増進が阻害されていることを指摘し批判しているのである。そしてまた、こうした国家的政策が農業→工業→国内商業→外国貿易という資本投資の「自然的順序」を妨げ、資本蓄積増進の阻害要因となっている、と考えているのである。それゆえスミスの場合には、一国の順調な資本蓄積増大の進展を阻害するような、現存国家の重商主義的あるいは封建主義的政策は撤廃されるべきである、と主張される。この意味でスミスにおいては、国家の人為的政策の撤廃によって諸個人にせよ社会にせよ自然的状态になることが強調されているといえる。

こうしたスミスの考えは、リカードウにおいても継承されている。具体的にいえばこうなる。現状において国家は、人為的政策＝穀物法を制定しているが、実はこの政策施行のために劣等地耕作の進展が速まり、したがってまた土地の生産性低下→投下労働量増大という形でしか従来と同一量の生産物の生産ができなくなり、資本家の利潤率低下と労働者の実質賃金率低下が引き起こされる。だが穀物法が撤廃されるならば、国内の食糧価格は低下し、

それゆえ資本家階級は他の生産的部門での資本の使用が可能になるので、一国の資本蓄積は増進し、したがってまた労働者階級の生活水準も高まるだろう、と考えられるのである。こうした形でリカードは、人間と社会の「自然的」状態を考えているのである。

だがミルの時代には、穀物法の撤廃はすでに解決済みの問題であった。国家政策のネガティブな側面よりも、そのポジティブな側面を重視する一因はここにもある。

ところで以上のような意味で、スミスとリカードとのあいだには共通性があるとしても、両者には次のような考えの相違点があることを指摘しておかなければならない。すなわちそれは、スミスの場合には、たとえば国家の人為的政策を通じての社会的改善という視点があるが（こうした側面はミルほど強くはないにせよ）、リカードの場合にはそうした視点は希薄である、ということである。つまりスミスの場合、人為的政策を批判する一方で、人為的政策の行使を主張する側面（たとえば国家による封建的土地所有制度の解体という主張）があり、したがって人為的政策に関するスミスの評価は二面的であるが、リカードの場合にはそれに関する評価は一面的である。「自然的」概念との関連でいえば、この点が両者の相違点となっている⁽⁷⁾。

ではミルの場合はどうか。ミルの場合、あるがままの普通の人間が利己心を自由に発揮すれば、なるほど一国の資本蓄積は増進し社会は自然必然的に富裕化の方向に向かい、その結果「富裕な人たちはますます富裕となるばかりでなく、貧しい人たちのうちの多くの人たちも富裕となり、中間諸階級はその数と力とを増してきて、余裕ある生活のための手段がますます広く普及する」が、しかしその「一方、社会全体の底部に位置する多数の人から成る階級はただその数を増すだけであって、生活程度も教養も改善されるところがない」（Ⅲ p. 709, ④16頁）状態、つまり社会的・経済的矛盾（たとえば労資階級対立）が現出する状態に陥ってしまい、したがって諸個人にせよ社会にせよあるべき状態とはかけ離れた状態に到達するのである、と考えられる。つまりミルの考えでは、現状における人びとのあるがままの経済活動が自然必然的に社会的・経済的矛盾を生みだし、そのことが不完全な社会状態を現出させるのだが、このことを先の「自然的」概念の整理にもとづいて示せば、①→②の結果、③の状態が達成されえない、という帰結が導出されるのである。それゆえ逆に、ミルにおいては、社会をあるべき状態に到達せしめるためには、現状の人間の状態、とりわけ労働者階級の状態を改善することが急務になる、と考えられるのである。この点にこそ、スミスとは異なるミル固有の主張がある。

スミスの場合には、人間の本性は利己心と公共心との2つに大別されるのだが、かれにとっては、このうち諸個人の自由な利己心の発揮こそが富裕の全般化を実現するさいの経済的動機となると考えられるだけでなく、それと同時に、調和的社会秩序を確立する場合の倫理

的規範となると考えられているのである。スミスにとっては、ありふれた普通の人間の共感（sympathy）作用が各人の利己心の作用を制限するものと捉えられるのであり、それゆえ公共心あるいは利他心に依存しなくとも、調和的な社会秩序の確立が自由放任主義のもとで自然に達成される、と考えられるのである。換言すればスミスの考えでは、各人の利己心は他人が共感する範囲内でしか自由に発揮できない以上、公共心の問題を独自にとりたてて論じる必要はなく、それを利己心の問題にひき寄せて論じることができるのである。つまりスミスにとっては、各人が自己の利己心を自由に発揮している場合、それは第三者の共感によって是認された行為なのであり、その意味で利己心の問題は同時に公共心の問題として考えられる。それゆえスミスにおいては、ミルのように公共心の育成・培養といった問題提起は存在しないし、またその必要などなかったのである⁽⁸⁾。

これに対してミルの場合には、公共心の育成・培養がなければ、人間は自然的状態に達しえない、と考えられる。ミルの『功利主義論』によれば、①「人間の自然的感情」には、利己心と公共心とがあるが、現状では大多数の人びとの公共心が育成・培養されていないために利己心が公共心によって規制されることがない、すなわち利己心が根深い我利我利根性として作用している。②それゆえ逆に、「利己的な自己中心主義者」という現状を克服するためには、公共心の育成・培養が必要不可欠となるが、「公共善への誠実な感心をもつことは[公共心・利他心を身につけることは]、正しく育った人ならだれにでもできることである」、つまり公共心を持った人間が普通のありふれた人間なのであってこうした人びとの共感作用が「我利我利根性」としての利己心を規制し、利己心と公共心との自然的調和が実現するのである。③そしてこの公共心の育成・培養のためには、「第一に、法律と社会の仕組みが、各人の幸福や（もっと实际的にいえば）利益を、できるだけ全体の利益と調和するように組み立てられていること」、そして「第二に、教育と世論が人間の性格に対してもつ絶大な力を利用して、各個人に、自分の幸福と社会全体の善とは切っても切れない関係があると思わせること、とくに、社会全体の幸福を願うならば当然行うべきだと思われる行動様式——さし控えたり積極的に行ったりという——を実行することが、自分の幸福とは切りはなせない関係にあることを教える」⁽⁹⁾ことが重要となるのである。

これらの主張は『原理』においても貫かれている。同じことだが、それを整理していえば次のようになるだろう。すなわち①「今日の社会生活の特徴となっているものは、互いにひとを踏みつけ、押し倒し、押し退け、追いせまること」であるが、言いかえればこれは、「富こそが力であり、及ぶかぎり富裕になるということが万人の野心の対象となっている」ことを示唆するものである。つまり現状のイギリスにおいては、人びとの利己心が「富を獲得する」方向のみに向いており、したがって「すでに必要以上に富裕になっている人たちが、

富裕さを表示する以外には、ほとんどあるいは全く快樂を生むことがない種々の物を消費する資力を倍加するということが、あるいは多数の個人が毎年毎年、中産階級から富裕階級へ成り上がり、あるいは有業の富裕者から無職の富裕者に成り上がる」という「理解し難い」(Ⅲ pp. 754-755, ④105-106頁)事態が発生し、そうして「金銭的利害関係から生じるもろもろの関係や感情によってのみ結合されている社会」(Ⅲ p. 760, ④116頁)が形成されるに至っているのである。こうした傾向は、「雇主〔資本家階級〕の側でも、また非雇用者〔労働者階級〕の側でも、同じように顕著」にみられる。それゆえ「労働者階級全体をとってみても、そのなかに、よい賃金をもらった代わりによい仕事をして返そうという正しい誇りを捜し求めても、それは無駄である。大多数の労働者階級をとってみれば、かれらが努力している唯一の事柄は、できうるかぎり多くの賃金をもらい、奉仕の形で返すものはできうるかぎり少なくするということである」。だから「雇主〔資本家〕階級にしてみれば、自分たちと相反する利害と感情とをもっている人たち〔労働者階級〕と不断かつ密接な接触を保ちながら暮らしてゆくことは、遅かれ早かれ耐え難いものとなる」。したがって「金銭的利害関係」だけで結ばれた「この関係は、賃金をもらう者にとってもそれを支払う者にとっても、ほとんど同じように不満足なものとなる」(Ⅲ pp. 766-767, ④130頁)。言いかえれば「経済的に望ましいことのすべては、進歩的状态と全く相等しいものであり、かつこれとのみ相等しい」(Ⅲ p. 752, ④102頁)とみなす風潮が現存イギリス社会に蔓延し、それゆえにまた「金銭的利害関係」をめぐって労資階級対立のような社会的・経済的矛盾が生じる重要な原因は何よりも人びとの「利己的感情」がより大きな富の追求にのみ向けられているからに他ならない。②しかし人間には本来、「利己的感情」=利己心の他に「共感」感情=公共心があるのであり、この公共的感情の育成・培養によってこそ、(すでに指摘したような)富の追求のみを追い求める我利我利根性としての利己心、つまり「偏狭な利己主義」(Ⅲ p. 793, ④176頁)が抑制・自制され、人間の自然的感情が調和的に作用するようになる。すなわち公共心が育成・培養されると、それは人びとに「権力によって培われた激しい利己的感情を矯正する傾向」をもたらし、人びとをして「互いに他の人たちとともに、また他の人たちのために働きうる」(Ⅲ p. 768, ④133頁)状態に導き、したがってまた自然必然的に現存社会の「強い人間的敬愛と利害を度外視した献身とに満ちた社会形態」への移行を可能ならしめるのである。③それゆえ「人間と人間とを結合させる最も強力な絆」(Ⅲ p. 760, ④116-117頁)となる「公共心」を、「大衆〔とりわけ労働者階級〕のあいだに……呼び起こす」(Ⅲ pp. 763-764, ④123頁)ことが社会的に要請されることになるが、具体的に言えばその実現は、第一に、いわゆる「労働と制欲にもとづく所有」制度=「より良き分配」制度の確立、すなわち「個人個人の思慮および制欲と、ある個人の勤労の果実(それが大であるか小であ

るかは問題とするところではない) に対する個人の正当なる請求権と矛盾しない範囲内における財産の平等を促進するような立法の一体系との共同作用によって達成される」「より良き財産の分配」制度の確立, そして第二に, 「思慮ある態度 [知的・道徳的進歩の向上に伴う労働者自身の自発的な人口制限の実施] と世論との合併した力」(Ⅲ pp. 753-755, ④104-107頁) の作用に依存するものとなるのである。

いずれにせよミルにおいては, 以上のように, 人びとは利己心を「自然的感情」の基礎としつつも, その基礎のうえに公共心 (= 「共感」感情) を育成・培養してはじめて「あるがままの人間」となりうる, と考えられる。そしてこの点こそが, 利己心そのものを一つの倫理的規範とみなし, それゆえ「あるがままの人間」を利己心によって一元的に捉えるスミスとは決定的に異なる点となっている。スミスの意味での, 利己心を根本的動機とした諸個人の織りなす経済活動の結果が, 19世紀中葉においてはすでに社会的・経済的矛盾 (たとえばラッドライト運動やチャーチスト運動などを想起せよ) となって現出しており, そうした現実の諸事実がミルをしてスミスの「あるがままの人間」像の内容的組みかえの主張をなさしめた, といえるだろう。そしてまた, そうしたミル的な意味での「あるがままの人間」, つまり利己心と公共心をともに兼ね備えた人間——ミルにおいては, こうした人間こそが知的・道徳的進歩を促進した人間と規定されるのだが——を形成するためには, 先にみたような (より具体的な展開は後述するが) 国家の人為的政策が要請されるのである。要するに, スミスとミルとの比較で言えば, 両者における「あるがままの人間」像の違いが「自然的」概念の違いを生みだしているのであり, したがってまた社会にせよ人間にせよ, 基本的には現存国家の人為的政策の撤廃を通じてその「自然的」状態に到達するのか, あるいは逆に, 国家の人為的政策の力を借りてその「自然的」状態を実現しようとするのか, という違いが生じてくるのである。言いかえればミルは, スミスの「あるがままの人間」像の内容を時代的要請に照応させるように組みかえ, そうした人間像を実現するための手段を国家の人為的政策のなかに求めているのである。

前述のように, ミルの時代には, すでにスミスの資本蓄積政策が社会的・経済的矛盾となって現出し, とりわけ労働疎外に伴う労資階級対立が激化していた。この問題をミルは, スミスの残した問題と捉え, その解決なしには人間と社会の「自然的」状態=ゾルレンとしての「停止状態」への移行はありえない, と考えた。その具体策を以下で考察しよう。

Ⅲ. ゾルレンとしての「停止状態」へ移行するための国家政策

ミルの考えでは, 前節で考察したように, 社会の「自然的」状態たる「強い人間的敬愛と利害を度外視した献身とに満ちた社会形態」の実現は, 人間の「自然的」状態たる利己心と

公共心をともに兼ね備えた「あるがままの人間」像の実現を前提するとすれば、イギリスにおいて自然必然的に到来しつつあるザインとしての「停止状態」は、国家の諸政策を通じて飛び去らせなければならない。というのも社会変革の主体者としての役割を担う労働者階級の現状は、ミルによれば、貧困のゆえに知的・道徳的水準が低い状態にあり、そのためかれらは「自分の行動から生じる結果に頓着せず、将来に対する考慮ももたなくな」っており、つまりは「労働者の頭は自分たち全体の利益を合理的にみる能力をもつに至」（Ⅱ p. 374, ②344頁）っていないからである。「将来の〔社会の進むべき方向の〕見通し如何は、かれら〔労働者階級〕が合理的な人間となされうる、その程度如何にかかっている」（Ⅲ p. 763, ④122頁）のである。しかるに労働者階級が以上のような状態のまま、社会がザインとしての「停止状態」に到達するとすれば、すでに指摘したように、社会構成員（地主、資本家、労働者）の貧富の拡差はますます大きくなり、したがってあるべき社会の実現が阻害されてしまうであろう。そしてこうした認識が次のような考えとなって表れる。

労働者階級をして社会変革の主体者とならしめるためには、何よりも労働者自身の知的・道徳的進歩を促進せしめ、したがってまた公共心を育成・培養することが要請されるが、そのためには労働者たちに生産＝労働に対する強い利害関心をもたせるような分配制度＝「労働と制欲にもとづく所有」制度を確立することが必要となる。というのも「労働者階級は、自己の利害関係を自分自身の手に掌握」（Ⅲ p. 761, ④118頁）してこそ自己の境遇改善・地位向上を実現しうるのであり、このことが実現されてはじめて公共的利益のために貢献しようという自由意志が労働者階級のあいだに培われる、と考えられるからである。「公共の利益を助長する最善の方法は、人びとに自分たち自身の利益を完全なる自由をもって追求させることである。」（Ⅲ p. 717, ④32頁）。つまり労働者階級における公共心の育成・培養は、かれらの利己心を十分に満たしてこそ実現されうるのである。

もとよりミルは、経済学を広範な社会科学部門の一領域として位置づけ、経済学が考察の目的とする人間像は、「ただ富を所有せんと欲し、かつこの結果をうるための諸手段の比較的有效性を判断しうる存在としての人間のみに関係する」として、「富の欲求に絶えず対抗する原理だとみられるもの、すなわち労働に対する嫌悪や高価な贅沢をすぐに享受しようとする欲求以外の人間の他の感情または動機を全く捨象する」と規定した。つまりミルの考えでは、経済学の主要問題は「大きな利得は小さな利得よりも好まれる」⁹⁰という人びとの心に一般的に働く「心理学の法則」＝利己的欲求を根底に据えて考察されなければならない。「人間性のこの法則〔心理学の法則〕と、この法則を介して人間精神に作用する主要な外的諸事情（普遍的なものであっても、特定の社会状態に限定されたものであっても）とにもとづいて推理することによって、われわれは社会現象のこの部分を、それがこの部類の諸事情

のみに依存しているかぎり、説明することも予測することもできる。そのさいにわれわれは、社会の諸事情の影響を無視し、したがってわれわれが考慮する諸事情の起源を社会状態の他の諸事実に求めることをせず、またこれらの他の部類の諸事情が前者の諸事情の結果に干渉したり相殺したり、あるいはまた変化する仕方を考慮に加えることはしない。こうしてわれわれは、科学の一分科を形成することができるが、これは経済学 (Political Economy) という名称を与えられる。」こうしてミルは、経済学それ自体は他の社会科学部門からの影響・介入を無視しようと想定し、したがってまた経済学は「一国民または一時代に属する性格の型を決定する原因の理論」である「エソロジーの法則」、言い換えれば特定の社会的諸事情から人間の性格形成がいかんして決定され改善されるかを解明する「精神の一般的法則から導かれた誘導的法則」を考察の対象から捨象する「科学の一分科」⁽¹¹⁾であると規定する⁽¹²⁾。ミルにとっては、それゆえ利己心の問題は、スミスと同様に極めて重要な問題として位置づけられる。つまりミルは、諸個人が自己の私的利益 (= 富) を追求する経済活動それ自体を否定するのではなく、むしろ逆に諸個人 (とりわけ労働者階級) が自己の生産 = 労働に対する利害関係を有していないという事態を深刻な問題として捉え、この問題を解決することなくして労働者階級の知的・道徳的進歩の促進はありえず、したがってまたかれらのあいだに公共心 (= 共感感情) を育成・培養することはできない、と考えるのである。だからミルの場合にも、スミスと同様に利己心の問題が重要視されているといっても、そこにはスミスとは異なる視点が全面に押しだされている。というのもミル『原理』では、何よりも労働者階級の利己心を満たすような分配諸制度の形成・確立こそが急務であり、しかもその実現は公共心を育成・培養するうえでの経済的・社会的前提条件である、と考えられるのであるが、つまり公共心の育成・培養のための前提条件として利己心の問題が重要視されているのだが、スミス『国富論』では、公共心の問題が利己心の問題に一元化されて理解されているために、とりわけ労働者階級の利己心喚起すること自体が考察の主眼とされているからである。

ところで以上のように、経済学の役割を利己心の問題解決に求めるとすれば、公共心の育成・培養という問題は経済学それ自体では解決しうるものではない⁽¹³⁾。『原理』においてミルが、「経済学を一つだけ切り離されたものとしてではなく、より大きな全体の一環、他のすべての部門と密接に絡みあった社会哲学の一部門として取り扱」⁽¹⁴⁾うという視点を導入しているのも、言いかえればその副題に「社会哲学に対するそれら [経済学の諸原理] に対する若干の適用」と示されているのも、まさにこのゆえである。要するに『原理』では、経済学と密接な関連をもつ社会科学部門——たとえば時代や場所を異にする様々な生産 = 分配様式の歴史的分析を行う歴史学 (= 歴史理論)、政治・統治形態の考察を行う政治学、あるいはまた労働者階級の知的・道徳的進歩に寄与すると捉えられる教育学など——における領域

との交換関係 (consensus) の問題が考察の対象に含まれているのだが、その理由は、労働者階級における公共心の育成・培養が経済学以外の (いま指摘したような) 社会科学部門の役割として位置づけられているからに他ならない。たとえば歴史学は、公共心が人びとの訓練・陶冶によって育成・培養することを経験的に立証する。「大体、人類の公共心というものは、現代の人びとが可能であると考えよりもはるかに大きくなりうるものである。歴史が立証しているように、人間の大きな団体でも [たとえばフーリエ的社会主义社会を想起せよ]、訓練の如何によっては公益を自分自身の利益と感ずるようになりうる。」つまり歴史制度の考察は、「このような感情 [共感感情=公共心] の成長に適した土壌」(Ⅱ p. 205, ②25頁) を具体的に導出するうえで有用な役割をなす。また教育の社会的普及は、労働者階級の知的・道徳的水準を引き上げるうえで貢献する。「政府あるいは私人たちの尽力により学校教育が質量ともに大きな進歩を遂げ、その結果、精神的教養における、またそれに依存する徳性における大衆の進歩向上が、さもない場合よりもはるかに大きな速度……をもって行われるだろうと期待できる」(Ⅲ p. 764, ④124頁)。そしてこうした制度の人為的形成・改善を担うのが国家ということになる¹⁹。つまり公共心を育成・培養する場合、ミルにおいては、国家の人為的な力 (=政策遂行) が極めて重要な役割をなすものと考えられるのである。いずれにせよミルは、『原理』において、社会改良主義的立場を宣明にし、また経済学に社会哲学的考察を組み込むならば、人間の自然的状態としての「あるがままの人間」像が現実のものとなり、そうした人間の自由意志が社会の自然的状態=あるべき社会を平和裏に実現する、という展望を示すのである。

さて以上のように理解すれば、国家の人為的な力を借りて労働者階級が知的・道徳的進歩を遂げ、自然的状態=あるべき状態に到達するまでは、サインとしての「停止状態」を遠のけなければならないが、『原理』第4編第4章でミルは、その具体的方法=政策を基本的には「生産上の改良」、「低廉な必需品の輸入」、「資本の輸出」のなかに見いだしている。これらの政策は、「利潤率低下傾向」に対する「反作用的諸事情」に他ならないが、その根拠をミルは、次のように指摘する。

「生産上の改良」は、「利潤率を低下させることなしに、より多量の資本が蓄積され使用されることを可能ならしめ」、「停止状態に到達するまえに通過すべき空地をある程度まで広げる」という点で、「利潤 [率] が……最低限に到達することを阻止」し、したがってまたサインとしての「停止状態」を遠くへ押しやるうえで重要な貢献をなすものとなる。そして「低廉な必需品の輸入」、つまり安価な穀物の輸入は、「生活必需品を、あるいは労働者の日常の消費用品を従来よりも小さい費用をもって入手することを可能ならしめ」、したがってまた資本家の「労働費用の減少」の実現可能性をも生じせしめ「より多くの資本の [生産的

使用] のための余地を創りだす」。それゆえにまたそれは、貨幣賃金および貨幣価値を不変のものとして想定すれば、食糧価格が低下した分だけ労働者階級の実質賃金を押し上げ、また他方では資本家階級の利潤率を高める可能性を有している。「廉価の度を減ずることなしに、食糧を引き続き輸入することができるかぎり、人口と資本との増加にもとづく利潤 [率] の下落は制止され、蓄積は、利潤率をその最低限に近接させることなしに、そのまま進行する」からである。ただしこうした可能性は、「もしも労働者たちが、その生活状態の改善に追いつくほど、その人口を増加させるならば、それが実現されたとしても、短期的にしか持続しえないものとなる。いずれにせよ安価な穀物の輸入は、「より多くの資本蓄積のための余地」を創りだし、それによって「停止状態なるものの到来がともかくも遅らされる」(Ⅲ pp. 742-744, ④82-85頁) という点で重要な貢献をなすのである。そして「資本の輸出」は、「国内に残る資本のための使用分野を拡大する」ことにより、「利潤 [率] の低下を制止する主要な要因」となる。すなわち海外へ「持ち去られた」イギリス国内の「資本の増加分の一部」は、「わが国の人口の増加に比例した低廉な食糧および低廉な衣服材料の供給を確保し、それによって日とともに増加する資本をして、国内において、利潤 [率] の減少を被ることなしにこのような粗生産物の供給に対する支払いをなすべき工業製品の生産に用途を見いださうようにする」のであり、この意味で「資本の輸出」は、海外からの「低廉な必需品の輸入」や国内における資本の生産的使用の促進に寄与し、「利潤 [率] の下落傾向を阻止する反対諸勢力」(Ⅲ p. 746, ④88-89頁) となるのである。

以上の政策のなかで、ミルが最も重要視するのは「生産上の改良」である。というのも「生産上の改良」は、たんに利潤率低下傾向の反対要因となりザインとしての「停止状態」を遠のける政策であるだけでなく、労働者階級の知的・道徳的進歩を促進させる政策ともなりうる、と考えられるからである。以下、この点について考えてみよう。

ミルの考えでは、「生産上の改良」は、ひとつには「自然に対する人間の支配力の増大」(Ⅲ p. 706, ④11頁) という意味に、そしていまひとつには「各個人に対し彼ら自身の労働および制欲が生む果実を保証する」(Ⅱ p. 208, ②30頁) 公平な分配制度の確立という意味に理解することができる。前者は、主として機械の発明・改良や土地耕作の改良などに代表される生産技術の改善を通じての労働生産力の向上を、後者は、現存における土地所有制度や企業制度などの生産体制の改善を通じての、労働者階級の知的・道徳的進歩に伴う労働生産力の向上を要請する。それゆえ前者は「労働能率」増進の客体的要因の改善、そして後者はその主体的要因の改善という意味内容に置き換えられる。ミルがこのように「生産上の改良」を二重の意味内容に捉えるのは、かりに「生産技術に突然ある改良が行なわれ」、それが労働生産力向上を通じて一国の資本蓄積を増進せしめ、労働者階級の生活水準向上に寄与

するとしても、そこに労働者自身の主体的改善が伴わないかぎり、資本蓄積増進に伴う労働人口の増大が劣等地耕作の進展を余儀なくし、「一世代を経過したのちには、実質的労働賃金は〔生産上の〕改良前よりも高くないことになるであろう」（Ⅲ pp. 727-728, ④53-54頁）、と考えるからに他ならない。つまりミルの考えでは、生産技術の発展が食糧価格低下に伴う労働者階級の生活水準向上に寄与するとしても（貨幣賃金・貨幣価値一定を想定する）、そこにかれらの知的・道徳的進歩という要素が加わらなければ、社会的進歩に伴って労働人口が増加してゆく結果、実質賃金は低下し、労働者階級の生活水準は低下してゆくことになるのである。この点は、労働費用・利潤相反論はもちろんのこと労働者の生活水準を規定する要因を労働生産力（＝労働生産物総量）と労働人口との比率で捉える賃金基金説などによって、経済理論的に論証される。このことは同時に、『原理』の主要課題としての労資協調関係の長期的成立を実現するうえでも重要となる。というのもミルにおいては、人口増加の帰結は、労働者の実質賃金を低下させるだけでなく、資本家の利潤率の低下をも導くものとなるからである。「人口の増加は農業生産物に対する需要の増加を意味する。この需要は、……劣等な土地を耕作するか、あるいは従来からすでに耕作されている土地をより入念に、かつより多大の費用をかけて耕作するかして、労働費用の増大によってのみこれを満たすことができる。それゆえ労働者の生計を維持する費用は増大する。そして労働者がその生活状態の低下に甘んずるのでないかぎり、利潤〔率〕は低下せざるをえないのである。」（Ⅲ p. 740, ④77頁）。要するにミルは、労働者階級における知的・道徳的進歩の促進がかれら自身の「思慮にもとづく自発的な人口制限」（Ⅲ p. 767, ④131頁）の実施を導かないかぎり、労資協調関係が実現されてもそれは短期的にしか持続しえず、長期的には実質賃金低下・利潤率低下という事態を生みだし、再び両者の利害対立が生じてしまう、と考えるのである。しかし逆に、二重の意味での「生産上の改良」が、つまり「労働能率」増進の客体的要因の改善とその主体的要因の改善とが国家政策を通じて遂行されるならば、実質賃金と利潤率はともに増大し、長期的な労資協調関係の成立が実現可能となるのである。ミルが「生産上の改良」を最重要視するのはこのゆえである、といえよう。

生産体制（＝分配制度）の問題として捉えた場合、以上のミルの考えは、具体的には次のような国家政策の遂行を必然化させる。ミルにおいては、労働費用・利潤相反論や賃金基金説¹⁷⁾などの展開にみられるように、労働者階級の生活水準向上は何よりも労働生産力の向上を通じての資本蓄積の増進を前提条件とされる。だが現実には、たとえば農業部門では、貴族的大土地所有制度に代表されるように、地主階級による土地所有の集中化が図られ、したがってまた資本家階級による土地の生産的使用が阻害されているために、両者の利害対立が激化しているのである。そしてこのことは、当然に一国の資本蓄積の順調な進展を阻害し、

労働者の生活水準向上を間接的に妨げる結果を導くのである。ここにスミスが目指した富裕の全般化という課題を、分配制度の改善を通じて果たそうとするミルの基本的姿勢をうかがい知ることができる。この意味でミルは、スミスと目標を同じくしているが、しかしそれを実現する手段を異にしている、といえよう。要するにミルは、国家政策の主眼を分配改善政策に置き、この実現を媒介として資本蓄積を増進せしめ、労働者の生活水準向上を果たそうと考えるのである。「農業保有制度および土地所有に関する法律の改善ほど労働生産性のうえに直接影響を及ぼすものはない」(Ⅱ p. 184, ①344頁)。そこでミルは、国家による土地処分権の強化政策(たとえば長子相続法の撤廃や土地法の改善、土地を生産的に使用しない土地所有者からの土地買い上げ、地代増加税の導入など)を通じて地主階級の現存における土地所有権を最大限に制限し、これにより逆に土地使用者(=資本家階級)の土地使用権を強化し、かれらの土地収益権を保証する制度の確立を目指すのである。その実現は分配改善政策を通じて資本の社会的解放を押しすすめるからである。この意味でミルは、従来の「土地所有権の観念」の組みかえを通じて「私有財産の本質的原理」に背反する最大の制度的要因である貴族的大土地制度が解体化の方向へすすめば、少なくとも地主階級と資本家階級との利害対立は回避される、と考えているのである。

また工業部門に関していえば、資本家的雇用労働制度の代表的形態である株式会社制度は、分業の進展を通じて一国の資本蓄積を増進せしめ、労働者階級の生活水準向上に寄与する。「大産業企業制度におけるほうが、労働は疑いもなく生産的であり、また生産物も、その絶対量がより大ではないまでも、使用された労働との割合においてはより大である。」しかも「工場、船舶、機械、運河、鉱山、灌漑排水工事」(Ⅲ pp. 750-751, ④98頁)などの大資本を必要とする事業は、小規模な生産制度では担いきれるものではなく、さらにはまたそうした事業は基本的には「能率の上がらない」「政府の事業経営」に委ねるよりも、「その事業により強い関係がある」という点からしても、株式会社制度の重要性が認められる。加えてミルは、この制度のなかに労働者階級に対する教育機関としての役割を見いだしている。「人生の事業というものは、国民の実際教育の主要な部分をなすものである。書物や学校教育も極めて必要かつ有益なことであるが、しかしこのような実際教育がそれに伴っていないときには、国民に実行の能力を与え目的に適した手段を選択する能力を与えるのに足りないのである。」つまりミルは、この制度が労働の結合を通じての「共同行動の習慣」や、仕事(=実務)を通じての「活動的能力」および「实际的判断力」などを労働者階級に「養成」(Ⅲ p. 943, ⑤297頁)するのに寄与する存在である、と考える。そしてこのことが、少なくともそこにおける労働エリートの自立化をうながし、労働者と資本家による共同組織や株式合資会社、あるいは労働者同志の共同組織へのかれらの流出を促進するのである。というのも

株式会社で知的・道徳的訓練を受けた労働エリートは、自己の資本を所有していなくとも、資本家による資本出資を得ることにより会社経営に直接携われるようになり、そのことがまたかれらの自己資本の貯蓄を可能にして労働者同志の共同組織への流出を実現可能とする、と考えられるからである。むしろ労働エリートがこうした自立化の方向を望むのは、資本家的雇用労働制度に労働疎外が存在するからに他ならない。

以上のように、ミルにおいては、資本家的生産様式＝雇用労働制度（資本家的借地農制度や株式会社など）は、「労働能率」増進の客的要因の改善に寄与し、社会的生産力の向上を促進する生産体制と理解されるが、しかし他面では、そこに労働疎外が存在するがゆえに労働者階級にとっては「有害な制度」と規定される。資本の非所有者たる労働者階級は、その所有者たる資本家階級によって自ら直接生産した労働生産物の分割を強いられ、それゆえにまた労働そのものを疎外され、生産＝労働に対する干渉を被るのである。それゆえこうした生産＝分配様式のもとでは、労働者階級は、他人の命令に従って、他人の利潤のために、そして仕事への何の関心ももたないで労働することを余儀なくされるのであり、このことがかれらの生産＝労働に対する利害関心の喪失、したがってかれらの利己心の喚起の阻害となって現われ、労働生産力そのものを低下させる重要な要因となっているのである。言い換えればミルは、生産手段の分配関係の改善なしには労働生産力の向上はありえないという見解を示し、その改善なしには労資階級対立の回避もありえない、と考えるのである。要するにミルの考えでは、生産手段の分配改善がなしえなければ生産物の分配関係の改善もありえず、したがってまた労働者階級の生活水準向上も労資対立の回避も実現されえないのである。そこでミルは、国家政策の遂行を通じて生産の3要素（土地、資本、労働）の所有関係の組みかえ、これにより労働者階級にとっての「労働と制欲にもとづく所有」制度、すなわち農業部門における自作農制度、工業部門における労働者同志の共同組織制度の人為的な育成・普及の必要性を説くのである。こうした制度が確立されてこそ、労働疎外の問題は解決され、それゆえにまた労働者階級は労働エリートの「共感」を受け入れるだけの知的・道徳的向上を遂げ、社会変革の主体者となってゆくのである。「公正な分配制度に加えて、人類の増加が賢明な先見の思慮ある指導のもとに行なわれるようになったとき——ただこのようなときにのみ、科学的発見者たちの知力とエネルギーとによって自然諸力から獲得した戦利品は、人類の共有財産となり、万人の分け前を改善・増加させる手段となることをえるのである。」（Ⅲ p. 757, ④110頁）。

ミルの考えでは、公平な分配制度は「すべての関係者に対して利潤の分け前に与らせるという原則」（Ⅲ p. 789, ④190頁）が適用されたものでなければならない。というのも「労働と制欲にもとづく所有」が保証されなければ、誰も生産＝労働に対する携わる経済的動機

(つまり私的利益の追求)を失ってしまい、その結果一方では、一国の資本蓄積の順調な進展に伴う富裕の全般化の実現が阻害され、また他方では、労働者階級の知的・道徳的進歩を促進するための制度的基盤の確立が阻害されてしまうからである。要するにミルは、一方では、資本家階級に対する「労働と制欲にもとづく所有」制度の具体的形態としての資本家的雇用労働制度の確立・発展を、他方では、労働者階級に対するその制度の具体的形態としての共同組織制度や自作農制度の確立・発展を国家の人為的政策を通じて実現し、これにより労資両階級に対して利潤請求権を保証する制度的基盤が形成されるならば、労働者階級と資本家階級との利害対立は回避できるだろう、と考えるのである。こうした制度が確立されてこそ、労働者階級は労働疎外から解放されて生産＝労働に対する利害関係を認識するに至るのである。その結果かれらは、自己の計算のもとに生産＝労働に携われるようになるが、このことがかれらの生産＝労働のあり方に創意工夫をもたらし、それゆえかれらの知的・道徳的向上となってあらわれるのである。つまりミルの考えでは、労働者同志の共同組織や自作農制度のような、労働者階級に対する「労働と制欲にもとづく所有」制度の確立は、一方では、労働者階級の労働疎外からの解放の実現を通じてかれらに利潤取得の保証を与え、したがってまたかれらの利己心を喚起させて労働生産力の向上をもたらし、他方ではこうした形で労働者たちが生活の安定感と独立心をもつに至れば、生活水準の向上と相まって教育の効果が高まり、かれらの知的・道徳的進歩は促進し、それゆえかれらは社会全体のことを合理的に見渡せるだけの能力を身につけ、社会の一般的利益に貢献しようという感情、つまり共感感情＝公共心をもつようになるのである。ここにおいてはじめて労働者階級は、利己心と公共心とを調和させた自然的状態となり、社会変革を推進する主体者となってゆくのであり、したがってまたかれらは、「自ら好んで停止状態に入ることを」(Ⅲ p.756, ④109頁)切望するようになるのである。ゾルレンとしての「停止状態」は、こうして実現するのである。ミルにおいては、以上のような考えのゆえに、現存社会制度の修正・改良が国家の「必然的職務」と規定されるのであり、したがってまた国家の人為的政策の必然性が強調されるのである。[未完]。

〔付記〕 注および参考文献は、東洋女子短大紀要 No. 28で発表される予定の「J. S. ミルの停止状態論と理想的私有財産制度論(下)」において、一括して掲載いたします。